

第2章 プロジェクト研究・事業活動

国立教育政策研究所における研究・事業活動の形態

本研究所における研究活動の形態は、プロジェクト研究などの共同研究と基礎研究（各個研究）に大別される。更に、それらの経費が何に依っているかによって次のように分類される。

すなわち、本研究所の予算に計上されているものとして、①プロジェクト研究、②国際研究協力経費による研究、③各センター事業経費による各センターの研究・事業があり、加えて外部資金を利用した研究活動として、科学研究費補助金による研究がある。

〔プロジェクト研究〕

教育行政上の政策課題について、本研究所として取り組むべき研究課題を設定して予算を確保し、広く所内外の研究者の参加を得て、プロジェクトチームを組織して行う、比較的規模の大きい研究活動である。

研究期間は、概して2年程度である。

〔国際研究協力経費による研究〕

本研究所が我が国を代表して、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）、経済協力開発機構（OECD）、国際教育到達度評価学会（IEA）などの国際共同調査事業に参加して実施する研究であり、所内外の研究者の参加を得てプロジェクトチームを組織して行う、比較的長期にわたる研究調査活動である。

各種プロジェクト研究・事業活動の平成23年度の活動状況については、それぞれの研究課題・事業活動ごとに、以下に説明する。なお、各センターによる研究・事業については第3章に記載する。

1. 初等中等教育における教育財政に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究
(平成23年度)

(2) 研究組織

研究代表者 長屋正人
(研究企画開発部長)

事務局

北風幸一(総括研究官)

妹尾 渉(主任研究官)

所内委員 12名

所外委員 3名

(3) 目的と成果

ア. 目的

本格的な「知識基盤社会」の到来を迎え、これからの我が国の発展を支えるのはまさに「人」であり、「人づくり」すなわち教育に対する大きな期待が寄せられている。しかし、我が国の教育財政をめぐることは、公財政支出が諸外国と比べて少ないことや、家庭の教育費負担が重いことなど、様々な課題がかねてより指摘されている。そしてそのことが、教育水準や教育機会の平等といった教育上の諸問題とも関わっていると考えられることから、教育財政や教育費負担の在り方は、近年の教育政策上極めて重要な課題の一つとなっている。

このため、本調査研究は、諸外国との比較、国内の教育需要及び供給の状況、投資効果などの観点を踏まえ、教育財政及び教育費負担における特定テーマの課題や、求められる施策の選択肢に係る基礎的データが整理されることを目的として実施している。この研究はもともと「教育財政及び教育費負担の在り方等に関する基礎的研究」(平成22年度より2か年計画)、「教育財政及び教育費負担の在り方についての調査研究」(平成21年度より2か年計画)を発展的に解消したもの」という呼称であったが、平成23年度において研究のテーマを初等中等教育に絞る

ことになったことから、現在の呼称に改めたものである。

イ. 成果

初等中等教育分野については、地方公共団体間・学校間の教育資源配分の多様性と教育成果指標としての「学力」との相関・因果関係の検証を行うこととし、この実証分析を行うため、前年度までに、全国学力・学習状況調査結果をはじめとする各種データの収集及びデータセット作業を行った。平成23年度については、これらのデータセットをもとに定量的分析を行い、以下の点を明らかとした。

- 1) 就学援助率は、児童・生徒の経済的な側面、学習に対する意識面、生活習慣面、といった様々な側面と関連する複合的な指標であること。
- 2) 就学援助率が50%以上の学校は様々な困難に直面している一方で、学力の上方へのばらつきが大きくなく、むしろ、学習規律の維持や学習方法の指導、補習等の学力向上に向けた取組に熱心で、かつ、家庭学習・家庭との連携の程度は、就学援助率が低い学校と同じ程度であることから、このような種々の学校の取組が、就学援助率の高い学校の学力を底支えしている可能性があること。
- 3) 学校別平均正答率と学校運営変数にはいくつかの点で相関がみられるが、これは学校運営が優れているからテストスコアが上昇するというような因果関係よりは、低学力校ゆえに取り組みにくい事項(保護者や地域への情報開示、教員の校外研修への参加)があるというように、学校の実態が学校運営を規定している可能性を示していること。
- 4) 学力と市町村指標の関係については、市町村の完全失業率、離婚率、母子世帯比率と市町村の平均正答率との間には負の関係があること、また、地域の平均的な豊かさを示す1人あたり課税対象所得や親世代の大学卒比率と市町村の平均正答率との間には正の関係があること、児童・生徒の家庭の状況が学力に影響している可能性を再確認し

た。

- 5) 学力の上位層、中位層、下位層のそれぞれの学力層で学力を規定する要因が異なる可能性があること、また、一学級あたり児童・生徒数と学力の間には、非線形な関係性が存在している可能性があること。

(4) 評価

初等中等教育分野においては、全国学力・学習状況調査や地方自治体データベース等を再集計し、児童・生徒、学校、市区町村といったさまざまな単位における定量分析から、多くの知見を得られた。これらの研究成果については、文科省の関係部局や検討会議にも随時提供を行っているほか、関係各所への報告書配布等を通じて成果の普及を図っている。

2. 学級規模の及ぼす教育効果に関する研究

(1) 区分

プロジェクト研究
(平成23～24年度の第1年次)

(2) 研究組織

研究代表者 工藤文三
(初等中等教育研究部長)
所内委員 10名
所外委員 18名
事務局 松尾知明、山森光陽

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究は、①学級規模が児童生徒の学力の発達的变化(学年間学力の相関)に与える影響、②学級規模が、教師の授業構成や指導方法等に与える影響について検討することを通じて、学級規模の及ぼす教育効果に関する基礎的な資料を得ることを目的とする。

この二つのねらいを達成するため、①学級規模と児童生徒の学力の発達的变化、及び②学級規模と授業構成の関連に関する研究の二つの研究課題を設ける。

研究課題①:自治体を実施している一斉学力調査の結果の複数学年分データを用いるとともに、学校質問紙調査を実施し、両者を基に統計的分析を行う。また、先行研究の分析整理も進める。

研究課題②:学級規模と各教科等の授業構成との関連について、教員に対する聞き取り調査や質問紙調査等を実施することを通じて、学級規模を生かした効果的な授業構成の在り方について知見を得る。

イ. 成果

<研究課題①:学級規模が児童の学力の発達的变化に与える影響>

京都府の小学校の協力を得て、第4学年と第6学年の国語、算数の学力診断テストの得点間の関係に

学級編制並びに少人数指導形態が与える影響を分析検討した。分析に当たっては、調査対象校を第3～5学年までの3年間の少人数指導形態、及び学級編制によって分類し、それぞれ類型化を行った。少人数指導形態については、実施した期間や実施の有無等による4類型、学級編制については、適用された学級編制基準とその期間との組み合わせによる4類型に分類した。分析の結果、国語については、従前の学力が同程度の児童でみると、現行の基準によって編制された30人を超える学級規模の児童より、現行を下回る基準による学級編制を継続的に実施した学級の児童の方が、その後の学力が高いことが明らかになった。算数については、従前の学力が同程度の児童でみると、現行の基準によって編制された30人以下の学級規模の児童より、現行を下回る基準による学級編制を継続的に実施した学級の児童の方が、その後の学力が高いことが明らかになった。一方、国語、算数とも小学校第4学年時と第6学年時の学力の関係の違いは、少人数指導形態の違いでは説明されなかった。

また、小学校第2学年、4学年、6学年の20人、30人、40人規模学級における授業の様子を比較できる写真資料を作成した。

(4) 評価

【研究目的の達成状況】

研究課題①、研究課題②とも当初の計画に沿って研究が進められ、平成23年度の研究目的をおおむね達成したといえる。研究課題①については、明らかになった結果の要因や条件についてさらに検討することが課題である。研究課題②については、学級規模を生かすために設けた5つの視点の有効性について、さらに検討することが必要である。

【研究成果の普及状況】

研究課題①については、報告書を作成し、当研究所のホームページにおいて公開している。また、研

究の結果は、平成24年4月10日に開催された公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議（第11回）において報告された。さらに、全国紙の記事においても研究の結果が紹介された。

【政策の企画立案に際しての活用状況】

上述したように、研究の結果は文部科学省の検討会議で報告され、検討の際の基礎的な資料として活用された。また、自治体からの求めに応じて資料の提供も行っている。

3. 大学の財務運営の在り方に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成22年度～23年度の第2年次)

(2) 研究組織

研究代表者 徳永保 (所長)

所内委員 4名

所外委員 9名

事務局 淵上孝 (研究企画開発部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究の目的は、国立大学法人において第二期の中期目標・中期計画に基づく大学運営が開始され、各大学のミッションを実現するための適切な財務運営の在り方が求められる中で、この分野における先進的な取組を進める英国の状況を分析するとともに、我が国の国立大学の財務運営の実情等についての実践的な研究を行い、これからの我が国における国立大学の財務運営の在り方の指針となる考え方やモデル等を提示することである。

イ. 成果

(ア) 英国の大学の財務運営の状況の調査、分析

本研究においては、英国勅許財務管理官協会(CIPFA)の作成した「継続教育及び高等教育機関における資源配分モデルの事例研究2010」に基づき、英国の7大学・継続教育機関の財務運営の状況について調査・分析を行った。

この結果、英国の大学では、①予算・定員・スペースの管理などを包括する概念としての「資源配分」という概念が確立され運用されていること、②資源配分システムが大学が大学経営戦略上の極めて重要なツールとして用いられていること、③サービス教育や本部事務などを含め大学の様々な活動をコストの対象として可視化しコスト意識の確立が図られていること、④唯一絶対の資源配分の方法が存

在するのではなく各大学がそれぞれの目的、規模、学問分野、キャンパスの状況などに照らしてふさわしい資源配分の在り方を模索しながら取組を進めているということが明らかとなった。

(イ) 我が国の国立大学の財務運営の状況の事例研究
本研究においては、研究会所属の9大学の財務運営の実情について事例研究を行った。

この結果、我が国の国立大学における資源配分については、以下のような実態が明らかとなった。

【資源配分の基本ルール】

- ・平成16年度の法人化の際に資源配分の基本ルールを定め、運営費交付金の縮減等に対応しつつ毎年度適宜微修正しながら各部局への資源配分を行っている。
- ・予算配分のみならず、スペースの配分、定員配分、人材配分なども含めて資源配分を総合的に実施している。

【収入資源の配分】

- ・各大学の収入は、主として運営費交付金、学生納付金、外部資金、附属病院収入などから構成される。このうち運営費交付金と学生納付金については収入に関し一体のものとしてとらえられており、ごく一部の例外を除き、基本的に各部局に割り当てるといった考え方はとられていない。
- ・新たな財源確保の取組として、寄付金による基金の造成や土地資産の活用といった工夫も見られる。

【支出の配分】

- ・人件費については、ほとんどの大学では承継職員人件費について大学本部で一括管理し、部局へは配分していない。ただし、附属病院の人件費を部局に配分するところもある。
- ・物件費のうち、基盤的な教育研究経費については、各大学ともできるだけ前年度実績を確保するよう努めつつ各部局に配分している。その配分に当たっては、従来の三分類の当たり校費の考え方を踏襲している大学が多いが、中にはこれを大きくくり化しているところもある。

- ・年度当初には予測しがたい事態に対応するために予備費を設ける大学がある一方で、不測の事態には補正予算や学長裁量経費で対応する大学もある。

【学内の資源再配分】

- ・全学共通サービスの提供や戦略的経費財源として、予算の一定割合を本部があらかじめトップスライスしている大学がある。また、間接経費についてはあらかじめ本部と部局で配分割合を設定した上で本部が一定部分を先取りしている。
- ・全学共通経費の財源として、いったん部局に配分した経費から一定割合で本部が徴収する場合がある。
- ・光熱水料に対して一定の環境賦課金を徴収し、その経費を財源として環境配慮活動に充てている大学もある。
- ・各大学とも1%～5%程度の範囲で戦略的経費を設け、学内公募や学長裁量により配分している。

【今後の課題】

- ・今後とも国立大学法人の財務運営をめぐる状況が厳しくなることが予想される中で、各国立大学がその使命を果たしていくためには、①土地資産を含めた資産の活用の在り方、②各大学が自らの判断で、どのような分野・機能に対して重点的に資源を配分していくかという機能別分化の考え方に基づく戦略の策定、③各大学の機能別分化を補完する役割としての大学間ネットワークの構築などの課題について、さらに研究しながら取組を進めていく必要があると考えられる。

(4) 評価

本研究会の目的であった、今後の国立大学の財務運営の指針となる考え方等については、英国大学の状況や研究会参加大学の実情調査・分析によって一定程度明らかにすることができた。

今後はこれらの成果を各国立大学に配布して、各大学の財務運営の改善に役立てていただきたいと考えている。

また、今回の調査によって、大学の財務運営の改善に当たり大学レベルでさらに研究を進めるべき事項と国の政策において研究を進めるべき事項も明らか

かになってきており、今後とも様々なレベルで研究を深めていく必要がある。

4. 教育課程の編成に関する基礎的研究

(1) 区分

プロジェクト研究
(平成21～25年度の第3年次)

(2) 研究組織

研究代表者 神代 浩
(教育課程研究センター長)
所内委員 25名
所外委員 20名
事務局 基礎研究部長／総合研究官／研究
開発部長／初等中等教育研究部長／吉富総
括研究官／後藤総括研究官／松原総括研究
官

(3) 目的と成果

ア. 目的

今後一層顕在化するであろう社会の変化の中から、教育課程を考える上で特に重視すべき主な動向に着目し、それらに対応して求められる資質や能力を効果的に育成する将来の教育課程の在り方を探ることとしたものである。学校をめぐる新たな動向を視野に置きつつ、教育課程全体で育成すべき資質や能力を体系的かつ具体的に検討し、教科や領域が担う役割、目標や内容、学習指導などを貫く考え方や配慮点を明らかにすることを目的とする。

本研究は、このような考え方に立って、平成21年度から25年度までの5か年間にわたって行う。その中間に当たる平成23年度においては、主に研究開発学校の事例分析を中心に進め、国際的な動向等も参考にしながら、将来の教育課程の編成の原理や内容、方法等に関する新しいアイデアを得ることを目標とした。

研究を進める上で、以下の2つの研究方法を用いた。

(ア) 国内における教育課程の開発事例の調査

今後の主な社会の変化の動向に対応して求められる資質や能力を効果的に育成する教育課程の在り方

を探る視点から、近年の研究開発学校の事例の分析を行った。多面的な視点から重層的な検討を経ることにより、教育課程についての新しいアイデアを抽出すること、抽出したアイデアから得られた教育課程改善への示唆等について整理を行った。

(イ) 諸外国における教育課程の動向の調査

諸外国の教育課程の基準の枠組や実施状況等に関する情報をとりまとめるとともに、引き続き、社会の変化への対応の視点を踏まえつつ諸外国の教育課程改善の状況の把握・分析を進める。

イ. 成果

(ア) 国内における教育課程の開発事例の調査

調査研究を通じて以下の3点が示唆としてまとめられた。

1点目として、社会の変化に対応して求められる資質・能力を育成する観点から教育課程を編成する必要がある。2点目として、思考力等の育成や人間関係等の形成のスキルを具体化し、その獲得のため体系的なカリキュラムの構成(学校種や学年、教科・領域)が必要である。3点目として、人間を全体的にとらえ、思考力等(知)、道徳性等(心)を関連づけることが必要である。

また、柱となる資質や能力ごとに、それらを具体化した要素や獲得の手立て(スキル)を挙げ提案した。これらの要素や手立ては、心理学の研究を参考にするとともに、社会の変化に対応して求められる資質や能力が発揮される場面を想定して問題解決の過程を意識して構成した。

「知」の面については、学校教育法第30条第2項で学力の要素として定められている「思考力」、「判断力」、「表現力」を掲げ、それぞれの具体的な手立て(スキル)を示した。また、「心」の面については、「自己調整力…自分とかかわる」、「人間関係形成力…他者とかかわる」、「社会参画・形成力…社会とかかわる」を掲げた。

これらの研究の詳細は、報告書としてまとめた。

(イ) 諸外国における教育課程の動向の調査

諸外国の教育課程の改革動向を明らかにし、中でも特に、資質・能力、スキルに焦点を当て諸外国の状況を明らかにした。また、諸外国の教育課程の必要な文献を研究資料として邦訳を行った。

(4) 評価

【研究目的の達成状況】

主に研究開発学校の事例分析を中心に進め、国際的な動向等も参考にしながら、「将来の教育課程の編成の原理や内容、方法等に関する新しいアイデアを得る」という目標は、概ね達成することができている。

【研究成果の普及状況】

研究成果を報告書として刊行し、文部科学省、各大学など関係方面に配布した。そのほかの収集した資料成果についても、とりまとめ配布した。

【政策の企画立案に際しての活用状況】

文部科学省初等中等教育局に研究成果を報告し、数回にわたって研究会を開催した。

5. 過疎地域の実情に即した小中一貫校づくりと教育課程の開発

(1) 区分

プロジェクト研究（公募型研究）
（平成23年度～24年度の第1年次）

(2) 研究組織

研究代表者 伏木 久始
（信州大学教育学部教授）

所内委員 1名

所外委員 8名

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究は、過疎地域において今後小中学校の統廃合が進むことが予測されるなか、複数の小学校の合併と同時に小中一貫校の設立という事業を選択した自治体が、具体的にどのような問題を抱え、それを解決するためにどのような方策をとる必要があるのかを指摘するとともに、過疎地域の実情に即した小中一貫校の教育課程づくりに求められる有効な取り組みについて、長野県の「信濃町小中学校」の学校づくりに参画しながら、具体的に明らかにすることを目的にしている。

全国的に少子高齢化が進む中、全国市町村の訳4割（776市町村）にのぼる過疎指定地域では、学校統廃合という課題にも直面しており、本研究での成果は、僻地の新しい学校づくりにおいて求められる行政支援や学校と地域との連携のあり方、都市部とは異なる小中一貫教育のあり方を考える有効な先行研究となる。

イ. 成果

第1年次の平成23年度は、フィールドとなる長野県上水内郡信濃町に入り、町立の全5小学校と1中学校の閉校に向けた業務から、統合される新しい学校の開校準備までの多岐にわたる実務と議論の推移を見届けながら、地元大学の有識者の立場で小中一貫校の学校づくりをサポートした。具体的には、毎

週会議招集されていた開校準備委員会に3度出席し、各校の教職員およびPTA関係者等の意見を集約するプロセスに参画するとともに、小中一貫校における教育課程の在り方について専門的な観点からの助言を行い、教職員研修会で講演を行うなど精力的に学校の基盤づくりに貢献した。また、学校運営協議会委員との懇談や信濃町教育委員会主催の会議録の読み込み等を通して、過疎地の学校統廃合をめぐる諸課題と、校舎一体型小中一貫校の校舎建設に関わる諸課題について整理した。

また、平成24年4月の小中一貫校の開校に向けて、校務支援システムを導入し、システム稼働のための基盤整備や基礎データの入力を行った。その際、校務支援システムに含まれている学籍管理や成績管理を信濃小中一貫校の実情に即したものにカスタマイズするための検討や、必要な出力帳票の具体的な検討を、信濃小中学校の担当教員のヒアリングを通して随時行った。教職員と児童・生徒が在籍してからでないと校務支援システム自体が稼働しないため、1年次はシステムの本稼働に向けた準備作業に取り組んだ。

(4) 評価

ア. 研究目的の達成状況

5つの小学校の合併と同時に小中一貫校の開校に取り組む自治体および学校がどのような問題を抱え、どのような議論を経たのかを明らかにすることを本研究の目的の一つに掲げていたが、信濃町の統廃合の取り組みに有識者として参画する中で、有効なデータが豊富に得られたという点で、この目的はおおむね達成された。

また、過疎地域の実情に即した小中一貫校の教育課程づくりに求められる有効な取り組みを明らかにするという第二段階の研究目的については、1年次にその準備を進めたが、具体的な取り組みは2年次の追究課題として位置づけられる。

イ. 研究成果の普及状況

実質的には10月からスタートしたプロジェクトであり、1年次は対象校が開校していない段階ということもあり、研究成果を広く公開するという段階にはないが、長野県教育委員会事務局の研修会（平成24年2月）の講演依頼が「小中一貫教育の今日的動向について」ということであったため、国立教育政策研究所の公募型研究の助成を受けたプロジェクトとして、本研究の目的と概要を紹介する機会を得たり、地元の信濃毎日新聞に小中一貫教育の特集記事が組まれた際にも、専門家のコメントとして本研究の代表者（伏木）の声が掲載された。これらは長野県内の教育関係者に大きな反響をもたらしており、信濃小中学校の校舎完成（平成23年12月末）以後、大勢の参観者が来校している。そのほか、信濃町と同様に小中一貫教育を検討している過疎地域の学校から情報交換の希望も増えており、2年次に予定している「小中一貫教育フォーラム」への参加希望が寄せられている。

6. 未来の学校づくりに関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成22～24年度の第2年次)

(2) 研究組織

研究代表者 徳永 保 (所長)

所内委員 5名

所外委員 10名

事務局 岩崎久美子 (総括研究官)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究会は、研究所のプロジェクトのアイデアを創出する場として位置づけられ、未来の社会を展望し、将来の社会変動や要請に対応しうる学校教育の基本的方向性についての知見の提出を目的としている。そこでの議論の焦点は、未来の学校として、子どもの学びを最適化しうる、より効果的、効率的である「学び」の場の仕組みづくりの検討にある。

本研究会で言う「学び」の場とは、学校に限定されるものではなく、ウェブを介した独習、図書館での調べ学習や読書、キャンプや宿泊合宿などの自然体験、家族以外の様々な立場にある大人との接触や会話など、子どもの学びの場は無数にあると想定する。子どもの学びとは、机上のみならず、リアルな世界での学びやヴァーチャルなリソースを使った学びを含む経験の集積にある。このように、当研究会では、教育から学びへと発想を転換させることで、機能概念として学校を捉え学びの総体を持って未来の学校の有り様を表現する。

本研究のメンバーは、既存の学校制度の枠内外で先行的な教育活動を行っている実践家（小学校、大学、社会教育や不登校を専門とするNPO法人、民間研究所、教育関連会社など）と、研究所内の各部・センターにわたる研究者から構成されている。プロジェクトの内容は、具体的には次の4つの柱からなる。

(ア) 将来予測に関わる文献・データ整理

(イ) 研究会メンバーからの問題提起・議論

(ウ) 有識者からの意見聴取

(エ) 先導的な実践を行っている施設・組織の訪問調査（所外委員の活動拠点を含む）

イ. 成果

実施期間の平成22年度～平成24年度のうち、平成22年度の1月から開始したため、平成23年度が実質上2年度プロジェクトの1年目に相当する。

研究会メンバーからの問題提起・議論、有識者の意見聴取、施設・組織の訪問調査を含む研究会の開催実績は次のとおりである。なお、委員以外の有識者による講演については、() に講演者を明記した。また、平成24年3月には、韓国における先駆的な実践を聴取する訪問調査を実施した。

【第1段階：委員、識者による提案】

(平成23年1月～平成24年1月)

(ア) 平成23年1月17日 (月)

国立教育政策研究所 (※平成22年度)

(イ) 平成23年3月1日 (火)

大田区立矢口小学校 (※平成22年度)

(ウ) 平成23年4月25日 (月)

霞が関ナレッジスクエア

(ビジネス・ブレイクスルー大学学長 大前研一氏「未来の学校づくりへの示唆」)

(エ) 平成23年5月9日 (月)

特定非営利活動法人シブヤ大学

(オ) 平成23年6月28日 (火)

公益財団法人連合総合生活開発研究所

(カ) 平成23年8月9日 (火)

霞が関ナレッジスクエア

(劇作家 平田オリザ氏「伝わらないことから」)

(キ) 平成23年9月30日 (金)

学校法人ケイ・インターナショナル・スクール東京

(ク) 平成23年10月25日 (火)

ふじようちえん

(シーラカンスK&H株式会社代表取締役 工藤
和美氏「新しいコンセプトによる学校建築」)

(ケ) 平成23年11月16日 (水)

独立行政法人国立科学博物館

(コ) 平成23年12月21日 (水)

明治学院大学 (明治学院大学学長 大西晴樹氏
「明治学院大学の未来戦略」)

(カ) 平成24年1月17日 (火)

国立教育政策研究所

(シ) 平成23年3月5日 (月) ～7日 (水)

韓国：永東初等学校、ソウル大学入試本部、
KEDI (韓国教育開発院)、東部wee center (不登校
対応施設)、KCUE (韓国大学教育協議会)、高麗大
学英才教育院、ミョウンジ I Will Center (ネット
中毒対応施設)

【第Ⅱ段階：テーマ別議論】

(平成24年2月～7月)

(ア) 平成24年2月7日 (水)

「指導スタッフ」に関する議論

- ・メンターとしての教師
- ・多様な人材の学校への投入
- ・豊かな資質を持つ教員の育成

※平成24年度には、引き続き、「教育行政」「学校内
容」「教育内容」「学習方法」の観点から議論を行
う予定である。

議論は、少子高齢化に伴う人的・財政的リソース
の減少、雇用労働者の非正規化・若年未就業者の増
大、グローバル化・ICT技術革新の振興、個別対
応を求める子どもの現状、といった現状認識を前提
にし、教育の方向として、(ア) 自立した社会人と人
材育成 (義務教育とそれ以後教育の再定義、生き抜
く力の醸成)、(イ) 現実社会を反映した教育活動 (ビ
ジネス教育、地域の団体、NPO、企業との連携・
協働)、(ウ) 個性に応じた能力伸長 (個別化した教育
プログラム、情緒の醸成)、を柱に、教育から学習
への転換による学習活動の全体、及びそれを構成す
る様々な学習形態、学習の場、学習の内容の検討を
行っている。

(4) 評価

研究会で提出された意見や知見は、随時、既存の
プロジェクトや平成24年度新規プロジェクトのテー
マ設定の資料となることが期待されている。そのた
め、提案内容の整理を行うことで資料化を図ってい
る。第Ⅱ段階でのテーマ別議論では、それぞれの提
案に加え、これまでの文部科学省の政策についても
レビューし、現状を踏まえた知見の提出を試みてい
る。

最終的には、未来の学校のストーリーを作成し、
それを実証する研究プロジェクト策定のための基礎
資料作成が第一義的課題である。併せて、これまで
提出された提案や知見といった成果をどのような媒
体で残し、かつ普及するかの検討も課題として残さ
れている。

7. 学校における持続可能な発展のための教育(E S D)に関する研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成21～23年度の第3年次)

(2) 研究組織

研究代表者 角屋重樹 (基礎研究部長)

所内委員 19名

所外委員 12名

研究協力者 9名

実践協力者 44名

事務局 工藤文三 (初等中等研究部長)

猿田祐嗣 (総合研究官)

河合 久 (基礎研究部)

五島政一 (基礎研究部)

二井正浩 (基礎研究部)

後藤顕一 (基礎研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

学校における持続可能な発展のための教育(以下、E S D)の定着と充実にむけ、カリキュラム、教材や指導方法の在り方、評価の在り方などを明らかにし、指導に参考となる資料を提供する。

イ. 成果

初等中等教育分野については、地方公共団体間・学校間の教育資源配分の多様性と教育成果指標としての「学力」との相関・因果関係の検証を行うこととし、この実証分析を行うため、前年度までに、全国学力・学習状況調査結果をはじめとする各種データの収集及びデータセット作業を行った。平成23年度については、これらのデータセットをもとに定量的分析を行い、以下の点を明らかとした。

(ア) 成果の概要

平成21年度は、学校におけるE S Dへの取組状況について、国内外の動向を調査した。また、学校での実践に生かせる具体的なE S Dの枠組みを構築・

提案し、教育実践を通じて、その成果と課題について検討した。

平成22年度は、中間報告書で示した「E S Dの視点に立った学習指導を進める上での枠組み」を再検討し、実践を通して、その枠組みの有効性について検証した。

平成23年度は、22年度の課題や研究の成果をもとに修正した最終的な「E S Dの学習指導過程を構想し展開するために必要な枠組み」に基づいて実践を行い、その枠組みの有用性について検証した。特にE S D固有の価値として「有限性」という概念、「未来像を予測して計画を立てる力」や「自己制御能力」などを顕在化させ、その実践のあり方を追究するとともに、外国のE S Dの情報をまとめた。

(イ) 今後の課題

E S Dに関するプロジェクト研究を平成23年度で終了するが、今後は、提案したE S Dの枠組みを実践的に検証する研究を進める。また、開発したE S Dに関する枠組みやE S D固有の教育的価値を国内外に発信し、その有効性や課題について議論を深めていくことを目指す。これらの結果を、2014年のE S D最終会合に向け日本のE S Dの普及に繋げる予定である。

(4) 評価

平成21年度の研究成果をまとめ、中間報告書として平成22年9月に刊行し、平成23年3月には第3版を増刷した。

平成23年度は研究目的を達成し、カリキュラムや教材の在り方、指導方法の在り方、評価の在り方などを明らかにし、E S Dの指導に関する参考となる資料を作成できた。平成24年3月に、これまでの研究成果をまとめ刊行した最終報告書、抜粋版、E S Dリーフレットは、全国の都道府県・指定都市の教育委員会や教育センター等に配布。最終報告書は第2版を増刷。

中間報告書と最終報告書はそれぞれ本研究所のホームページに全文を掲載している。

中間報告書 : http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/esd_chuukan.pdf

最終報告書 : http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/esd_saishuu.pdf

8. 中学校・高等学校における理系進路選択に関する研究

(1) 区分

プロジェクト研究

(平成21～24年度の第3年次)

(2) 研究組織

研究代表者 後藤顕一 (総括研究官)

所内委員 19名

所外委員 11名

事務局 猿田祐嗣 (総合研究官)

後藤顕一 (総括研究官)

松原憲治 (総括研究官)

小倉 康 (客員研究員)

(3) 目的と成果

ア. 目的

国際調査などから、日本の中学生・高校生は職業について十分な情報が提供されないまま、進路を選択している現状となっている。文系・理系の選択から始まり、進路選択に至る現状を明らかにし、課題を明らかにすることが目的とする。

①全国実態調査の実施

文系・理系に分かれていく時期、(i)理系・文系の教科観、(ii)教科に対する意識と育成する資質・能力の関係、また社会的文化的経済的な諸要因等と、進路選択との関連について調査し、適切な教育上の取り組みを検討する。

②訪問調査、ヒアリング調査の実施

有効性の高い取り組みを調査から明らかにするため、訪問調査、ヒアリング調査を実施する。

③国際調査の付帯調査の実施

TIMSS2011調査と関連させた付帯調査を行い、日本の中学2年生の将来の進路に関する意識の状況を国際的な理数学力水準に照らして分析する。

これらを通じて、日本の中等教育段階での教育課程の改善に向けた基礎資料とする。

イ. 成果

①全国実態調査から得られた成果

(i)理系・文系の教科観

高等学校数学は本来緻密な記号的な論理構成能力を育成する教科である。しかし実際は、文系において進学率の高い高等学校において、数学の履修率が低い傾向があることが明らかになった。

(ii)教科に対する意識と育成する資質・能力の関係

進学率の高い学校は、理系文系に関わらず、数学を「好きだ」、「重要だ」と考える度合いが高く、生徒は、教科の本質を捉えているといえる。このことは、生徒は文系であっても、緻密な論理構成能力の獲得を求めていると考えられることが明らかになった。

②訪問調査、ヒアリング調査から得られた成果

訪問調査などによって、高等学校においては、大学入試ばかりに意識が集中している傾向があり、内容を単に網羅的に教えたり、その教科・科目で育成すべき本質的な能力を育てる視点で科目選択・学習指導がされていなかったり等の可能性が否めないことが明らかになった。また、大学入試の実態について、高校教員への情報提供が不足しているということも考えられた。

ヒアリング調査では、研究協力校4校と実践校4校、一般的な公立中学校、中堅進学校としての公立高校、トップ進学校としての公立高校、理数系教育を重視した公立高校、地域と連携した高等専門学校、複数の専門学科を併せ持つ公立高校などの取組の特徴と可能性を検討した。

③国際調査の付帯調査の実施

平成23年3月のTIMSS調査における本プロジェクト研究に関わる付帯調査について、国際本部の承認を得て実施した。

(4) 評価

①全国実態調査の評価

知識の基盤ともなる緻密な論理構成能力（言語的な論理構成能力と記号的な論理構成能力）を育成す

る必要があり、高等学校は、理系・文系に関わらず、双方の論理構成能力の学習が必要である。そのために、生涯にわたってそれを伸ばし続けていけるような基盤の獲得が必要である。高等学校の数学は緻密な記号的な論理構成能力を育成する教科であるといえるが、全国調査からは、進学率の高い高等学校では特に、緻密な論理構成について行ける生徒が多く存在していることがわかった。

②訪問調査、ヒアリング調査の評価

中学校・高等学校においては、各教科・科目で育成する本質を見据え、どのような資質・能力を身につけさせるかを意識し、必要な力を育むに足る指導を検討していく必要がある。現在の教科・科目について、育成する資質・能力という視点でとらえ直し、どの教科がどのような能力を育てているのかを示していく必要がある。現在の高等学校の履修状況が、これからの社会に必要な能力を育成するために十分な科目履修等がなされているのかについて、さらに明らかにしていく必要がある。

高等学校は、知識の基盤ともなる緻密な論理構成能力（言語的な論理構成能力と記号的な論理構成能力）を育成する必要がある。高等学校のあり方、教科・科目のあり方を検討することも必要であろう。

9. 高大連携を中心とした実験と思考力重視の入試研究

(1) 区分

プロジェクト研究（公募型研究）
（平成23年度）

(2) 研究組織

研究代表者 佐藤 友久
（東京農工大学 大学教育センター教授）
事務局
所内委員 2名
所外委員 8名

(3) 目的と成果

ア. 目的

理工系分野の大学では、意欲が高く、研究を推進できる実験力とそれに伴う思考力のある高校生を求めている。本研究では、①実験と思考力を重視した入学試験の調査と現状把握、②高校生の理科研究の実態把握と研究を指導する教員の意識と研究を評価する入試に対する意識調査、③高大連携による実験と思考力を重視した高校でのモデル授業の構築と実施を目的とした。

イ. 成果

(ア) 大学入試の調査

広島・神戸・東北などの国立大学の実験や思考力を重視した入試（主にAO入試）の調査を実施した。ポスターセッションや口頭試問により高校生の研究を評価する入試、演示実験を見せて課題を解かせる入試や生徒個々に実験を行わせ評価する入試などがある。しかし、このような高校生の実験や研究を評価する入試を行っている大学は少ない。

(イ) 高等学校の実態調査

学生科学賞を受賞した高等学校にアンケート調査を実施し、98校から回答を得た。

AO入試などで理科の研究を評価する大学入試また実験を重視した大学入試への要望は高い。このような入試が増加することによって、高等学校での理

科の実験実施比率が高まるとの意見が多い。ただし、基礎学力は別途の試験などで確認したほうがよいという意見も多い。

また、受賞校においても、理科の部活動数は少ない、活動している生徒数も少ない高等学校も多い。

(ウ) 実験と思考力を重視したモデル授業

高等学校教員と連携を図り、化学では有機化学分野での実験を中心とし、それに伴う思考力を養成するようなカリキュラムの開発とモデル授業を行った。高等学校では解決できない実験的な内容は、大学の機器を使用して行い、高校と大学が連携したカリキュラムとした。生物は研究と高校生のプレゼンテーションを評価する授業、物理では研究論文の書き方の指導などを実施した。

(4) 評価

① 高校生の理科活動等を評価し、入試の評価資料に加える等の活動を広げることにより、高校での理科実験の増加を促すことができる。

② 開発したモデル授業などを高校と大学が連携して行うことにより、高校生の実験力・思考力を高めることができる。

③ 開発した化学のモデル授業は高校教員研修で行い広めることとした。

10. 教員養成等の在り方に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究
(平成23～24年度の第1年次)

(2) 研究組織

研究代表者 工藤文三
(初等中等教育研究部長)

事務局

所内委員 22名

所外委員 18名

事務局 長屋正人(研究企画開発部長)

(3) 目的と成果

ア. 目的

教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策に関する中央教育審議会のまとめがなされるなど、教員の質をめぐる問題は喫緊の政策課題となっている。

こうした状況を踏まえ、本研究は、教職生活全体を通じて基盤となる資質能力が培われる教員養成段階を中心に、諸制度の在り方について調査研究を行い、教員養成課程の質保証等に関する基礎的な知見を得ることをねらいとする。

これらの目的を達成するため、次の三つの研究課題を設け、それぞれ研究班を置いて研究を進めてきた。

- (1) 教職課程を置く大学・学部の教員養成教育に関する体制、意識、実態、取り組み動向の現状及び課題等の把握
- (2) 教員養成の改善を実現する組織の在り方、教員養成プログラム等の在り方についての知見及び実践例を得ること
- (3) 算数・数学、理科、体育、保健体育を指導するための力量の明確化とコアカリキュラムの検討

イ. 成果

<研究課題(1)>

全学及び学部における教員養成の現状、教員養成を担当する教員の現状等を把握するため、(a) 全学教員養成責任者(292校)、(b) 学部教員養成責任者(390学部)、(c) 教職課程授業担当者(1319人)に対する質問紙調査を実施した。

(a)の結果から、全学センター等は全体の約9割の大学で設置されており、担っている業務の内、8割以上のセンター等が担っているのは、「教職課程運営の基本方針の検討」、「教職実践演習の企画」、「教職課程認定の情報提供」、「教育課程カリキュラムの検証と改善」、「教職課程実地審査への対応」であった。

(b)の結果から、教員養成に関して直面している課題について「そう思う」、「だいたいそう思う」の合計の上位3位は、①「実習先との連携を強化すること」、②「大学全体で協力して教員養成に取り組む体制をつくること」、③「教職課程の担当教員(教科及び教職担当)の間のコミュニケーションを活性化させること」となった。

(c)の結果から、授業で取り入れている教授法や学習形態については、ITC機器使用、対話型学習、討論、グループ別学習、解題解決型学習に関しては「よく取り入れている」、「少し取り入れている」の合計がそれぞれ約7割という回答であった。

<研究課題(2)>

研究課題(2)については、大学への訪問及び質問紙による調査等を行い、次の知見を得た。①教員養成の改善に取り組んでいる大学は、明確且つ具体的に育成すべき教員像や育成すべき教員の資質能力を策定していること。②これらの大学では免許法の枠を超えて、自らの教員像等に照らした体系的な教員養成プログラムを展開していること、特にプログラムの体系化を図る観点から、教科教育科目と教職専門科目や理論と実践をつなぐ架橋的な領域の開発が行われていること。③教員養成教育の改善を進めるための「教職センター」等の組織を設け、専任の教員や事務スタッフを置くなど、継続的な改革・改善

のための運営組織を設けていること。

<研究課題(3)>

コア・カリキュラム班においては、算数・数学、理科及び体育・保健体育に関して、教職課程の現状や教員の指導力の実態について調査・整理するとともに、これらの教科を教えるために必要な指導力、及び中等教育段階を対象に教職課程において教授することが期待される内容、方法等についての検討を行った。その結果、①教員養成において、各教科の専門科目に関する授業内容が教育実践に適切に機能するに至っていない、②教職科目において、教職科目の内容が教育実践に適切に機能するに至っていない、という傾向があることが明らかとなった。

これらの課題を解決するため、教職課程に必要な基礎的スキルの確実な習得をねらいとする教科構成論（授業科目群）を構想し、その実効性や妥当性の検証を重ねてきた。学部における教育では、教材構成論と授業デザイン論の2科目を、大学院教育では、授業実践をもとにした授業実践論、教科目標論、教材組織論、授業評価論の4科目を構想した。

（４）評価

【研究目的の達成状況】

研究課題(1)(2)(3)とも当初の計画に沿って研究が進められ、平成23年度の研究目的をおおむね達成したといえる。研究課題(2)については、さらに好事例を整理し、研究成果をより一層普及可能な形として示していく必要がある。研究課題(3)については、その実践的有効性を高めることや小学校におけるカリキュラムの開発を進める必要がある。

【研究成果の普及状況】

研究課題(1)については、報告書を作成し、当研究所のホームページにおいて公開している。また、研究の結果は、平成23年8月22日に開催された中央教育審議会教員の資質能力向上特別部会において発表された。

【政策の企画立案に際しての活用状況】

上述したように、研究の結果は中央教育審議会の特別部会で報告され、検討の際の基礎的な資料として活用された。

11. Co-teachingスタッフや外部人材を生かした学校組織開発と教職員組織

の在り方に関する総合的研究

(1) 区分

プロジェクト研究
(平成22～24年度の第2年次)

(2) 研究組織

研究代表者 葉養正明
(教育政策・評価研究部長)
所内研究者 8名
所外研究者 11名
事務局 妹尾渉、植田みどり

(3) 目的と成果

ア. 目的

学校組織開発(分権化・エンパワメント<参加型経営>・職務設計等の手法を用い、教職員の潜在能力を最大限活用し、学校力<学校のパフォーマンス>を高めること)の視点から、教職員の職種や職制の見直しやCo-teachingスタッフの観点に立った教職員組織の在り方、学校教育における外部セクターの活用の実態と課題、方策などに関し、解明を進める。東日本大震災への緊急対応という面を加味し、平成23年度には被災地や被災校の教育復旧復興の実態や課題等についてもプロジェクト研究の一部に位置づけ、本研究が学校復興のモデルとされる観点を加えている。

具体的な研究活動は、

- a, 学校組織グループ、
 - b, 学校教育における外部セクター活用グループ(東日本大震災対応研究を含む)、
 - c, 教員研究グループ、
 - d, 教職員配置の国際比較グループ
- で進められている。

イ. 成果

- a, 学校組織グループ

学校組織に関して：新しい職の設置動向については、すでに資料収集しているが、たとえば、千葉県を取り上げると副校長制や主幹制の導入はまだ試行の段階である。新しい職の意義をどうとらえ、どのような運用すればよいかについては、自治体側の戸惑いが見られる。指導教諭制については、東京都などを含め、普及はこれからの課題である。学校事務がCo-teachingスタッフとして積極的に取り組んでいる事例はあるが、消極的な事例もある。

b, 学校教育における外部セクター活用グループ

学校教育における外部セクターの連携や協働に関する市区町村教育委員会の意識の変化(17年前の科研費調査結果と対比して)は、すでに報告書(速報)で公表している。学校と外部セクターとの連携や協働は、全般的には進展しているが、地域特性や学校教育の領域等により、異なったトレンドも見られる。とくに、塾の学校教育利用については、自治体内の全校で取り組む事例が見られる半面、全国に拡大する状況にはない。

学校教育における外部セクター活用については、コーディネーター機能をどう整備するかが課題とされている。しかし、教員がコーディネーターをつとめることが強く期待されているように、現在各地で模索されているコーディネーター配置事業は必ずしも実をあげていない。コーディネーターの人材発掘、研修などには課題が大きいことが分かるが、その点で、コーディネーターの資格制度の創設やコーディネーターの養成課程設置を意図した私立大学等のネットワーク化の動きもあり、今後の動向を注視する必要がある。

東日本大震災における被災地や被災校の教育復旧は相当程度進展しているが、校地の新たな選定も含めた学校配置の要がある事例が未だ50校以上に達するとされる。「創造的復興」というような観点から

すると、学校ガバナンスや学校教育と社会教育の連携、就学前教育、保育施設等との複合やネットワーク化等も含めた地域教育計画づくりをどう進めるかは、今後の課題である。この研究プロジェクトの成果を生かし、国研としてどう被災地に入り込むか、被災校にどのように協力していくかなどが大きな課題になる。

c, 教員研究グループ

教職員の業務負担の分析によれば、中学校教員の場合、部活動が負担感の大きな源泉になっている。

d, 教職員配置の国際比較グループ

これまではフランスやアメリカ、イギリスに限定し、教職員配置の研究を進めてきた。本グループは、国際比較を統一フォーマットに基づき進めるため、対象国の拡大に合わせ、個別研究からグループ研究への転換を進めている。

(4) 評価

平成23年度についても、プロジェクト研究の報告書（第二年次）を作成したほか、学校教育における外部セクター活用等に関する市区町村教育委員会対象調査結果を報告書にまとめている。とくに後者の報告書については、17年前の科研費研究と調査フォーマットをできるだけそろえ、比較ができるように設計したため、開かれた学校づくりがどのような領域でどう進展し、どのような点に普及を阻む要因があったかなどについて明らかとなり、地方教育委員会の教育振興基本計画づくりの基礎資料として生かされた。

また、平成23年度は、東日本大震災による教育被災の実態調査や学校マネジメントの立て直しの状況や課題などの解明をプロジェクト研究の中に組み込み、「週刊 教育資料」（教育公論社）で動向を時々刻々伝え、教育委員会等の情報源として高く評価された。また、その研究活動は、本研究所主催の震災シンポジウムや文部科学省主催の震災シンポジウムに生かされ注目を集めた。

12. 高等学校・大学におけるグローバル人材の育成に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究
(平成22～23年度の最終年次)

(2) 研究組織

研究代表者
徳永保 (所長)
事務局
初井圭子 (総括研究官)
所内委員 3名
所外委員 12名

(3) 目的と成果

ア. 目的

我が国の大学がどのように「国際化」を捉えているかについての分析を行うとともに、企業等の求めるグローバル人材についての調査を行う。これを踏まえ、我が国の大学がグローバル化に対応した人材育成を行うために、どのように「国際化」を長期的に推進していくかの検討や、大学における評価活動で活用し得る指標についての調査研究を行う。また、グローバル化の進展を展望した高等学校における取組の可能性等について検討する。

イ. 成果

①大学については、企業へのインタビュー調査や大学の事例調査を積極的に行い、以下のような成果を挙げることができた。

- ・グローバルに活躍できる人材について、企業が求める人材と大学・大学院教育への期待を明らかにした。調査対象企業の全てが、研究開発を含む海外事業の規模拡大を考えており、今後は外国人をより積極的に採用したいとする企業も多い。
- ・グローバル人材に求める資質・能力としては、異文化理解や異文化対応力を挙げる企業が多い。英語は必須のスキルとみなされ、留学経験一般というより、目的意識をもった留学への評価が高い。

アジアからの留学生について、日本文化への理解、ハングリー精神、バイタリティを評価する企業が多い。

- ・日本人学生に対する評価として、知識やスキルは高いが、受け身の姿勢や行動力のなさが指摘されている。企業からの大学・大学院教育への期待として、論理的思考力や基礎的な学力、一般教養、異質なグループと接する経験などが挙げられた。
- ・グローバルに活躍できる人材の育成を目標とする大学において有用な指標について、「国内外に開かれた大学システムに関する指標」(上記を目標とする大学が満たすべき必要最小限の事項) 6項目と、「大学におけるグローバル人材育成に関する指標」(実施状況の程度を評価することを想定した事項) 3項目に概念を整理して指標群を作成した。

②高等学校については、国際高等学校を対象とした聞き取り調査を行うとともに、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール事業 (SELHi 事業：平成14～21年度) の検証について報告書をまとめた。

(4) 評価

【研究目的の達成状況】

大学については、前述のように企業の採用担当役員等を対象とした聞き取り調査と大学の事例調査を実施し、①企業はグローバルに活躍できる人材を求めており、その育成が大学に期待されていること、②日本の大学生は留学が就職活動に不利益をもたらすと考えているが、実際には留学経験者が多くの企業から歓迎されていること、③各大学が国際化に対応する努力をしていること、などが分かり、これらの知見を集約してグローバル人材の育成にかかわる新たな大学評価指標を提言した。また、高等学校については、SELHi 事業の検証などを行った。

以上のことから、本研究については当初の研究目的を達成できたと考えており、今後、各大学におい

て、提案した指標が活用されるなど、本研究の成果が活用されることを期待したい。

【研究成果の普及状況】

本調査研究と並行して各種の講演及び執筆活動を通じて、グローバル人材育成の重要性について周知を図るとともに、これらの成果をとりまとめた書籍を刊行した。

【政策の企画立案に際しての活用状況】

本調査研究は当初、「さらなる大学の国際化に関する研究会」として発足したが、「大学の国際化」から「グローバル人材育成とそのための環境整備」への政策目標転換を提案すべく、調査研究の名称を改めたものである。

このことが文部科学省の「産学連携によるグローバル人材育成推進会議」などに参照され、その後、平成24年度予算では「グローバル人材育成推進事業」が新たに創設された。また、本年6月に文部科学大臣が国家戦略会議に提出した資料「社会の期待に応える教育改革の推進」には、教育改革の7つのポイントの1つとして、高校と大学における「英語力・グローバル力の向上」が盛り込まれ、また、文部科学省の「大学改革実行プラン」には、8課題の1つとして、「グローバル化に対応した人材の育成」が明記されている。

13. 学習成果アセスメントのインパクトに関する総合的研究

(1) 区分

プロジェクト研究
(平成21～23年度の第3年次)

(2) 研究組織

研究代表者 深堀聰子
(高等教育研究部 総括研究官)

所内委員 2名

所外委員 10名

(3) 目的と成果

ア. 目的

本研究の目的は、学習成果アセスメントの導入が、大学や大学の質保証システムにどのような影響をおよぼすかを、国際比較のアプローチを用いて明らかにすることである。本研究における学習成果アセスメントとは、学生が大学教育の結果として習得することが期待されている知識・技能・態度を、どの範囲と水準まで習得したのかを測定することで、大学評価において、大学教育の目的や方法の適合性を総合的に判断するために必要な「客観的」情報を提供する取り組みをさす。

大学教育の質保証には、政府による規制（設置認可等）、専門団体等による同僚規制（適格認定等）、大学や教員による自己規制（自己点検・評価等）、市場による規制（情報公開等）等の相互補完的なアプローチがあり、各国ではそれまでの歴史や文化に根差した多様な方法で大学教育の質を保証してきた。ところが、知識社会の到来による大学教育の重要性の高まり、大学進学人口の拡大による大学教育の質に対する懸念の深まり、グローバル化の進展による大学教育の国際通用性への要求の高まりなどを背景に、大学教育が個々の学生や社会に対して、どのような効用をもたらしているのかを可視化させる要求が急速に強まっている。そのなかで、学習成果アセスメントは、大学教育の質保証の新しいアプローチとして注目されてきている。

こうした視点から、本研究では各国が置かれた多様な文脈のなかで構築されてきた大学教育の質保証システムの全体像のなかに学習成果アセスメントを位置づけ、その意味を複眼的にとらえることをめざしている。各国では、どのような学習成果にもとづく大学教育の質保証アプローチが導入されているのか。その導入に向けて、政府・専門団体・大学等が議論を展開したり、体制を整えたり、実際に導入したりすることによって、大学における教学体制や管理運営のあり方、既存の質保証システムの構成や重点にどのような変化がもたらされたのか。これらの点を明らかにすることが、本研究の目的である。政策にかかる最終的な達成目標としては、学習成果アセスメントをめぐる高等教育政策に資する基礎情報を提供するとともに、経済協力開発機構によって実施されている高等教育における学習成果調査(OECD-AHELO)を導入した場合、どのようなインパクトがもたらされるかについて、一定の知見を提供することをめざす。

イ. 成果

本研究では、ドイツ、フランス、アイルランド、英国、米国、台湾、韓国、日本、中国、メキシコの事例研究を行った。各国の比較をとおして、大学教育の質保証システムは実に多様であり、大学を取り巻く環境の変化がそれぞれに異なる形で影響をおよぼしていることが明らかになった。しかしながら、いずれの国でも学習成果重視の質保証アプローチへの転換がはかられており、それぞれの取り組みは、標準化のタイミングにおいて異なる二つのタイプに分類することができることが明らかになった。

第一のタイプは、大学教育の範囲と水準に緩やかな標準性をもたせるタイプで、イギリス、アイルランド、ドイツ、フランス等が該当する。このタイプの国々では、学習成果の習得を要件とする学位・資格・単位認定といった、教育の互換性・等価性を保証する仕組みの導入が推進されていた。教育の営み

として日常的に実施される教育評価が、質保証アプローチとしての学習成果アセスメントの役割を果たすためには、大学教育をとおして学生が習得することが期待されている学習成果が、個別の教員の学問観や教育観にもとづいて恣意的に設定されたものではなく、何らかの公認された手続きによって標準化され、広く共有されたものになっている必要があるが、参照基準としてのコンピテンスにもとづいて教育プログラム設計とカリキュラム編成を推進するチューニングの取り組みが、全欧的な大学主体の取り組みとして展開され、徐々に広がりを見せてきている。

第二のタイプは、教育プログラム設計の段階ではなく、出口段階で標準化された学習成果アセスメントを志向するタイプで、米国、韓国、メキシコ等が該当する。このタイプの国々では、大学進学人口の増加による大学の多様化への対応として、政府や民間団体によって多様なテストや調査が開発・導入されていた。参照基準としてのコンピテンスが定義され、広く共有されていない状況のもとでは、テストや調査の概念枠組みは抽象的な内容にとどまり、教育プログラムと明確にリンクしたものにはなりえない。そのため、教育の成果について限定的な情報しか提供しえず、教育改善の方向性を示す資料としても十分な説得力をもちえない。したがって、教育の透明性を追求する観点から、より洗練されたツールの開発を進める一方で、提供される情報の限定性を十分に理解し、思慮深く活用する必要がある。学習成果アセスメントの経験の蓄積をもつ国々では、適確認定や情報公開の指標の一つ（米国）、ないし補完的資格（メキシコ）として、補助的に活用されていた。

日本が参加している工学分野のAHELOは、参照基準としてのコンピテンスにもとづく学習成果アセスメントである。すなわち、その概念枠組みは、グローバル規模で共通化が進んでいる技術者教育認定の主たる基準の共通項を抽出したものであるため、教育プログラムとの整合性が比較的高い水準で確保されている。AHELOの取り組みから、国際通用性をもつ参照基準としてのコンピテンスにもとづくテスト

は、開発に多くの困難を伴うものの、工学分野では可能であり、大学教育の範囲と水準に緩やかな標準性をもたせるタイプの質保証アプローチとして、一定の役割を期待できることが明らかになった。ただし、そのためにはテスト問題と採点基準に関する情報を公開し、大学教員が教育改善に活用できる仕組みを構築する必要がある。

（４）評価

【研究目的の達成状況】

所期の目的を達成することができた。本研究の成果は、日本の大学教育の質保証システムのあり方を検討する参考資料として役立つものと思われる。

【研究成果の普及状況】

報告書『学習成果アセスメントのインパクトに関する総合的研究』を冊子として刊行し、高等教育政策、高等教育研究、大学の管理運営に携わる関係者等に献本した。さらにも、本研究所ホームページに公開している。

- ・中間報告書 平成22(2010)年3月
- ・中間報告書 平成23(2011)年3月
- ・研究成果報告書 平成24年(2012)年3月学会発表
- ・深堀聰子・南部広孝・石川裕之・森利枝「大学の質保証システムの類型 - 学習成果アセスメントの位置づけにむけて -」日本高等教育学会第13回大会（2010年5月29日@関西国際大学）
- ・深堀聰子・鈴木俊之・石川裕之「学習成果にもとづく大学教育の質保証に関する国際比較研究」日本高等教育学会第15回大会（2012年6月2日@東京大学）

14. 実践的能力形成のための多様な学習の評価・認証等に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究
(平成23～24年度の第1年次)

(2) 研究組織

研究代表者 小桐間徳
(生涯学習政策研究部長)

所内委員 4名

所外委員 7名

事務局 生涯学習政策研究部

(3) 目的と成果

ア. 目的

実践的な職業能力の育成を目的とした多様な学習成果を、共通の枠組みで評価・認証するシステムの導入及び学習ユニット積上げ方式の活用について検討するための基礎資料を得る。

平成23年度は、政府における「実践キャリア・アップ戦略」の検討状況等を踏まえながら、大学、専修学校、民間教育事業者、企業等に対するインタビュー調査等を通じて、社会人等のニーズに対応した多様な教育プログラムの実態の把握を行うとともに、非公式教育を含めた多様な教育の評価・認証のあり方や学習ユニット積上げ方式の活用等に関する関係者の意見・ニーズの把握を行う。

イ. 成果

1) 研究会において、「実践キャリア・アップ戦略」の検討状況や先行研究を踏まえて、研究計画について議論を行い、平成23年度は、大学、専修学校、民間教育事業者、企業等に対するインタビュー調査等を通じて、社会人等のニーズに対応した多様な教育プログラムの実態の把握と、関係者の意見・ニーズの把握を行う方針を固めた。

2) 平成23年7月～24年1月に、下記の通り実地調査（インタビュー調査）を行った。

①教育プログラムの提供機関

5校（大学、大学院大学、専門学校等）

②教育プログラムの認証・認定機関

4機関

③企業

1社

3) 実地調査の結果、実践的能力の育成を円滑に行うためには、PDCAの各段階を通じた産業界と教育機関の連携が必要と考えられること、しかし現状では教育プログラムに対する企業側の評価を教育機関側にフィードバックしてプログラムの改善につなげる取組が十分でない等の課題があることが確認された。

(4) 評価

進行中の事業であるが、行政施策への活用の観点から、研究会及び実地調査には可能な限り文部科学省の担当官の同席を得ている。

実地調査を重点的に行った結果、上記を含む興味深い知見が得られた反面、研究会委員からは、「対象分野を絞り込んだ方が良い」「企業に対する調査が少ない」等の指摘もあった。このため、平成24年度は、対象をICT分野に絞り、企業・業界団体、専修学校等に対するインタビュー調査を重点的に実施し、産業界のニーズと教育プログラムとのギャップを改善するための仕組み・方法や、一条校と非一条校の教育成果を同一の枠組で評価するための基準・方法等について考察・提言することとしている。

15. 生涯学習の学習需要の実態とその長期的変化に関する調査研究

(1) 区分

プロジェクト研究
(平成22～24年度の第2年次)

(2) 研究組織

研究代表者 立田慶裕
(生涯学習政策研究部総括研究官)
所内委員 9名
所外委員 11名
事務局 生涯学習政策研究部

(3) 目的と成果

ア. 目的

生涯学習政策は、国民の学習ニーズの変化に合わせて優先課題を考慮する必要がある、近年はその状況が激しく変動している。本研究は、これまで生涯学習政策研究部で行ってきた研究（1）「成人の生涯学習の意識と実態調査」「企業および従業員の教育訓練・研修に関する調査」平成3年、「生涯学習の学習需要の変化に関する縦断的研究」平成13年）の調査結果を踏まえてその継続研究として行う。今回の調査では、現代的課題とされる高齢化、情報化とともに仕事と家庭の学習ニーズを探るため、①社会人の職業教育・訓練、②メディア活用能力、③高齢者の社会参加、④家庭教育の支援、の4つのテーマに焦点を絞った学習ニーズ研究を行い、その長期的変化を明らかにすることによって、生涯学習政策策定の資料とする。そのため、この10年間の各テーマに関する資料収集、理論研究、事例調査を行う。各テーマの研究課題と政策課題を検討し、テーマ別の予備的Web調査を実施し、その結果を踏まえて、テーマに共通する項目として学習活動のニーズを設定し、本調査を実施した後、各テーマ毎の課題と総合的な生涯学習の政策課題を提起する。

イ. 期待される成果

本研究による成果として、次のような点が期待さ

れる。

- 1) 長期的な動向を踏まえ、今後の生涯学習推進政策の方向性を明らかにする実証的根拠を得る。
- 2) 多様化する現代的課題（高度化する情報活用技術、高齢者の社会参加、生涯にわたるキャリア教育、家庭教育の弱体化、防災教育）に応えるデータと国民の学習需要についての課題を明らかにできる。
- 3) 国民の成人力調査の結果との比較対照を行うことにより、国際的な成人力調査の課題を明らかにする。
- 4) 今後の政策形成に必要な長期的データを入手できる。

ウ. 成果

- 1) 年度の当初と最後に全体会議を持ち、当初では、予備調査の結果の検討から、本調査における各テーマの調整を行った。また年度末には本調査の結果を4つのチーム（情報活用能力ニーズ、職業人のニーズ、家庭教育支援、高齢者の社会参加）から概要発表を行った。
- 2) 各チームでは、文献調査を踏まえながら、本調査質問紙を作成した。
- 3) 本調査は、平成23年11月1日から12月8日にかけて実施した。その結果、各調査について下記のデータを得た。

| | |
|------------------|-------|
| ①職業人に関する調査 | 1000件 |
| ②情報活用能力ニーズに関する調査 | 750件 |
| ③家庭教育に関する調査 | 1200件 |
| ④高齢者の社会参加に関する調査 | 1000件 |

4) 結果の分析

上記で入手したデータについて、12月～3月にかけて各チームで、多様化する現代的課題と国民の学習需要、長期的な動向等の視点から、基本的な分析を行い、政策へどう結びつけるかについての議論を進めた。詳細な分析と報告書の作成、事例研究が翌年度の課題となる。

(4) 評価

- 1) 同年度の研究目的はほぼ達成した。同年度に関連した生涯学習施策の資料を関係部局からも得て、政策の企画立案にどう活かすかが課題となる。
- 2) 当初の予定では、各課題に共通する調査項目を一貫して設定する予定であったが、学習活動や学習ニーズの項目のみ共通の項目として、各課題をさらに掘り下げる質問内容となったため、研究全体の一貫性や統合性をどうとりまとめるかが、今後の大きな課題となった。
- 3) 一方、各課題については、ここ20年間に、情報活用能力の進展や非正規労働者の増大、高齢者の社会参加、家庭教育状況の変化など大きな課題を把握した上で、生涯学習の課題を詳細に分析、提示できる結果がみられた。

16. OECD生徒の学習到達度調査 (PISA)

(1) 区分

国際研究協力経費
(平成12年度～)

(2) 研究組織

OECD-PISA調査プロジェクト・チーム

調査総括責任者 渡辺 良

(国際研究・協力部長)

所内委員 26名

所外委員 18名

(数学的リテラシー国内専門委員)

事務局

篠原真子 (国際研究・協力部)

大塚尚子 (国際研究・協力部)

巖 晶 (国際研究・協力部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

OECD (経済協力開発機構) は1980年代後半から世界各国の教育制度や政策について、共通の枠組みの中で比較対照することができる指標 (インディケータ) を開発し、各国の教育政策の形成に役立てることを目的とした国際教育インディケータ事業 (INES Project : Indicators of Education Systems) を推進している。

その一環として行われているのがPISA調査

(Programme for International Student Assessment) である。

PISA調査は、各国の15歳児を対象に、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野について、将来生活していく上で必要とされる知識や技能を、どの程度身に付けているかを評価するものである。

本研究所は所内プロジェクト・チームを中心に、文部科学省と密接な連携をとりながら、我が国におけるPISA調査の運営及び実施にあたっている。また、関連の各種国際会議に出席し、調査の国際的、全体

的な運営をはじめ、調査問題の開発、各国における調査の実施とその調整、データの分析等にあたるとともに、国際的な調整と実施にあたる国際調査コンソーシアムの一員として、OECD事務局及びオーストラリア教育研究所 (ACER) 他と協力しながら活動を行っている。

イ. 成果

PISA調査ではこれまで、2000年、2003年、2006年、2009年と4回にわたり、それぞれ読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーを中心分野とする本調査を実施。また、それぞれ1年前の1999年、2002年、2005年、2008年には調査問題確定のための予備調査を実施した。さらに、2012年に実施される第5回目の本調査に先立ち、2011年に予備調査を実施した。

第1サイクル (PISA2000) では、平成11年5～6月に高校1年生約2,000名を対象とする予備調査を実施。平成12年7月には、全国の高等学校135校で本調査を実施し、約5,300名のデータを収集した。2000年調査の国際結果は2001年12月4日にOECDから公表され、日本でも同時発表を行うとともに、日本語版国際報告書を刊行した。

第2サイクル (PISA2003) では、平成14年5月に約1,000名を対象に予備調査を実施。平成15年7月には全国の高等学校144校で本調査を実施し、約4,700名のデータを収集した。2004年12月7日には2003年調査の国際結果がOECDから公表され、日本でも日本語版国際報告書を刊行する等して、結果の普及に努めた。

また第3サイクル (PISA2006) として、平成17年5～6月に約1,500名を対象に予備調査を実施。平成18年6月中旬～7月には全国の高等学校185校で本調査を実施し、約6,000名のデータを収集した。2006年調査の国際結果は2007年12月4日にOECDから公表され、日本でも結果の同時発表及び日本語版国際報告書の刊行を行った。

さらに、第4サイクル (PISA2009) では平成20年

5～6月に約1,000名を対象に予備調査を実施。平成21年6月中旬～7月に全国の高等学校185校で本調査を実施し、約6,000名のデータを収集した。また、国際オプションであるコンピュータを使用したデジタル読解力調査も実施し、約3,400名が参加した。2009年調査の国際結果は2010年12月7日にOECDから公表され、日本でも結果の同時発表及び日本語版国際報告書の刊行を行い、社会的に高い関心を集めている。デジタル読解力調査に関しては、2011年6月にOECDによる国際結果の公表と同時に、日本でも日本語版の調査結果概要を発表し、コンピュータを使用した学力調査やICT活用能力の評価への関心や意識を高めることとなった。

平成23年5～6月には、数学的リテラシーを中心分野とする2012年本調査の準備として、コンピュータ使用型調査を含む予備調査を実施し、約1,800名のデータを収集した。予備調査実施後は、2012年本調査の実施に向けた調査対象校（学科）の抽出、学校への調査依頼、調査問題冊子や質問紙などの調査資料の確定、作成、国際センターとのやりとりなどを行った。

PISA調査は、所内各研究部・センターの26名からなるプロジェクト・チームが中心となって、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの各分野の専門家（大学、学校、教育委員会）からなる国内専門委員会の協力を得て進めている。

調査の成果のうち、本研究所による主な刊行物は以下の通り：

- ・『OECD生徒の学習到達度調査（PISA）＜第1サイクル予備調査報告書＞』（平成12年3月）
- ・『OECD生徒の学習到達度調査（PISA）＜調査問題例＞』（平成12年5月）
- ・『生きるための知識と技能—OECD生徒の学習到達度調査（PISA）2000年調査国際結果報告書』（ぎょうせい、平成14年2月）
- ・『PISA2003年調査評価の枠組み』（ぎょうせい、平成16年4月）
- ・『生きるための知識と技能—OECD生徒の学習到達度調査（PISA）2003年調査国際結果報告書②—』（ぎょうせい、平成16年12月）

- ・『PISA2006年調査評価の枠組み』（ぎょうせい、平成19年7月）
- ・『生きるための知識と技能—OECD生徒の学習到達度調査（PISA）2006年調査国際結果報告書③—』（ぎょうせい、平成19年12月）
- ・『PISA2009年調査評価の枠組み』（明石書店、平成22年9月）
- ・『PISAの問題でできるかな？』（明石書店、平成22年10月）
- ・『生きるための知識と技能—OECD生徒の学習到達度調査（PISA）2009年調査国際結果報告書4—』（明石書店、平成22年12月）
- ・『PISA2009年 調査国際結果の分析・資料集 上巻—分析編／下巻—データ編』（平成22年12月）
- ・『OECD生徒の学習到達度調査 P I S A 2 0 0 9 年デジタル読解力調査～国際結果の概要～』（平成23年6月）
- ・『PISAから見る、できる国・頑張る国 トップを目指す教育』（明石書店、平成23年6月）
- ・『PISAから見る、できる国・頑張る国2 未来志向の教育を目指す：日本』（明石書店、平成24年3月）

また、PISA調査の結果に対する反響が大きいため、OECDから調査の国際的な総括責任者を招き、随時講演会やシンポジウムを開催し、調査の成果の普及にも努めている。平成23年2月末には、シュライヒャー—OECD事務総長教育政策アドバイザーによる講演会を開催した。

（４）評価

【政策の企画立案への反映の観点から】

OECD-PISA調査はその着想当初から、客観的に自国の教育をみるという各国政府の政策的関心や必要性に応えることを、調査の開発、実施、分析の方針としてきたが、PISA調査の国際結果は、各国の教育行政及び学校関係者等に予想を超える大きな影響を与えている。

我が国においても、日本語版国際報告書を刊行したことで大きな注目を集めるとともに、その分析結果は、学習指導要領の改訂など文部科学省の諸施策

の決定に大きな影響を与えている。例えば、2007年12月に公表されたPISA2006年調査結果を踏まえ、学習指導要領の改訂において、授業時間数を増やすことや算数・数学及び理科の内容を一部前倒しで実施すること、子どもの学習意欲や興味関心を高めることなどを基本方針としたことなどを挙げることができる。また、PISA調査の概念や調査手法、調査問題等は、文部科学省の学力・学習状況調査などに影響を与えた。

また、平成22年6月に定められた「新成長戦略」では2020年までの目標として『国際的な学習到達度調査で常に世界トップレベルの順位へ』を掲げている。なお、PISA調査で2020年までに実現すべき具体的な成果目標として、①最上位国の平均並みに、低学力層の子どもの割合の減少と校学力層の子どもの割合の増加、②「読解力」等の各分野ごとの平均得点が、すべて現在の最上位国の平均に相当するレベルに到達、③各分野への興味・関心について、各質問項目における肯定的な回答の割合が国際平均以上に上昇、を掲げている。

【教育委員会・学校等での活用及び影響の観点から】

PISA調査が評価しようとする能力について、重要性が広く認識されるようになり、都道府県や市町村等で実施されている学力調査問題や入試問題の開発にあたり、PISA調査で用いられた問題例を参考にするところも少なくないほか、教員採用試験や各種研修資料にPISA調査の問題が活用されている。

【学術研究の観点から】

これまで妥当性、信頼性のあるデータや指標によって、生徒の学習到達度に焦点をあてて教育の成果を客観的にみるということが十分ではなく、世界的にこうしたデータや指標に対する要請が高まっている。PISA調査はこれに学術的に応えるものである。これまで国際的に行われてきたIEA（国際教育到達度評価学会）の調査手法をはじめとする学術的な成果の評価を基に、OECDを中心に我が国を含む加盟国の専門家が新たにその開発に努力してきたものがPISA調査である。こうした国際的な協力を必要とする大規模な調査に、本研究所の関係者が直接かわ

ることによって、世界的な学術的関心、最新の学術成果、さらには国際比較の手法について学ぶことができる。また、世界規模で行われる調査のため、各国の研究者との情報交換の人脈が形成された。

さらに最近では、PISA2009年調査におけるデジタル読解力調査、PISA2012年調査におけるコンピュータ使用型調査（問題解決能力、数学的リテラシー、読解力）などの国際的な経験と実績を通じて、日本においてもコンピュータを使用した大規模学力調査やICT活用能力の調査に対する学術的な関心が急速に高まるといった影響をもたらしている。

【研究成果の社会への還元の観点から】

PISA調査の結果公表の際に、新聞各紙が第一面で調査結果を取り上げたほか、テレビ等のメディアにおいても調査結果が大きくとりあげられている。また、調査結果は学術論文をはじめ各種論考、雑誌論文、記事、メディア等で学力に関する分析では必ずといってよいほど引用されているほか、高い成績を収めている国について様々な研究者、教育関係者、その他関心のある人がそれぞれの視点から分析するなど、多方面に多様な関心と分析のきっかけを与え続けている。

17. OECD国際成人力調査 (PIAAC)

(1) 区分

国際研究協力経費
(平成21年度～)

(2) 研究組織

研究代表者 小桐間徳
(生涯学習政策研究部長)

所内委員 12名
所外委員 3名
事務局
 初井圭子 (生涯学習政策研究部)
 小松明希子 (生涯学習政策研究部)

(3) 目的と成果

ア. 目的

PIAAC (Programme for the International Assessment of Adult Competencies) はOECD (経済協力開発機構) が進める16～65歳の青年・成人を対象とする調査で、各国の成人が日常生活や職場で必要とされる技能 (成人力) をどの程度身に付けているかを明らかにすることを目的としている。

「成人力」とは、知識とどの程度持っているかではなく、課題を見つけて考える力や、知識や情報を活用して課題を解決する力のことを指す。「読解力」

「数的思考力」「ITを活用した問題解決能力」の3分野について調査を実施する他、対象者の学歴、職歴、学習活動への参加状況などについて尋ねる「属性調査」を実施する。

我が国における調査実施機関は当研究所であり、生涯学習政策研究部で実務を行う一方、その時々々の課題に関する専門的な助言を得るため、所内外の専門家からなるPIAAC国内調査の実施に関する研究会を組織し、国内調査の準備、実施に当たってきている。

イ. 成果

平成23年度は、民間の調査会社の協力を得て、国

際的なスケジュール及び実施基準に従って、本調査の実施及びデータベースの作成を行った。

平成23年4月～7月に、住民基本台帳を用いた標本抽出、調査員等の確保、調査用パソコンその他資材の準備、国際コンソーシアムが主催する国際研修への参加、調査員研修の実施等の諸準備を行った。

平成23年8月～24年2月に、東日本大震災の被災地を除く全国459地点において、実地調査を行い、約5,200人分のデータを回収した。回収したデータについて、平成24年3月末までに、採点・データ入力、データベースの作成を行った。

また、PIAACに対する国民の理解を深め、調査への協力を促進するため、文部科学省と連携を取りながら、パンフレットの配布及びホームページを通じた広報を行った他、関係自治体に対して広報の協力依頼を行った。また、テレビ、新聞、ラジオ等、各種報道機関に対する情報提供に努め、広報効果を高めた。

(4) 評価

進行中の事業であり、現時点で評価することは困難だが、国際的に定められたスケジュール及び実施基準に従って、本調査の実施及びデータベースの作成を行い、目標を達成した。

成人に必要な汎用的能力に関する初めての大規模な国際調査であることから、生涯学習を始めとする教育政策の企画立案のための有益なエビデンスが得られることが期待されるだけでなく、労働・産業政策を含めた幅広い人材育成施策への貢献が期待されている。

18. OECD高等教育における学習成果調査（AHELO）

（１）区分

国際研究協力経費
（平成22年度～）

（２）研究組織

研究代表者 塚原 修一
（高等教育研究部長）
所内委員 3名
所外委員 3名
事務局 深堀 聡子（高等教育研究部）

（３）目的と成果

ア．目的

OECD（経済協力開発機構）による「高等教育における学習成果の評価調査」（Assessment of Higher Education Learning Outcomes: AHELO）は、大学を卒業する直前の学生を対象に学習成果の評価を行うもので、大学で習得した知識と技能を世界共通のテストを用いて測定することを目的としている。

平成18年6月にギリシャで開催されたOECD教育大臣会合を契機として実施可能性調査（フィージビリティ・スタディ）を実施することとなり、平成20年1月に東京で開催されたOECD非公式大臣会合において日本は参加を表明した。

本研究所は、国際コンソーシアムの一員として国内外の専門家の協力を得ながらテスト問題の開発と妥当性の検証にあたり、文部科学省の委託を受けた国内拠点として、国内の大学や専門団体の協力のもとにテスト問題等の翻訳と国内調査の実施を担当している。

イ．成果

現在までに、各国の多様性と特殊性をふまえた場合に、大学における学習成果を適切に測定するテストの開発が可能かどうか、また言語や文化をこえて国際比較が可能かどうかを検証するため、一般的技能（Generic Skills）、経済学、工学の3分野と背

景情報について、調査の枠組みを開発するとともに、テスト問題と採点基準を作成し、それらの妥当性を検証する作業が進められている。

我が国は工学分野に参加している。平成23年度には、実施可能性調査の前半部分（フェイズ1）として、テスト問題の開発、日本を含む各国で10大学100人規模の学生を対象としたテストの実施、その結果の検証作業などを行った。これらの成果として、開発されたテスト問題が基本的には妥当性をもつことが検証された。

（４）評価

OECD側の事情によって当初の想定よりもいくらか時間を要したが、実施可能性調査の前半部分を達成したといえる。この結果をふまえて、24年度には調査の後半部分（フェイズ2）として、日本を含む各国において10大学1000人規模のテストを実施する予定である。

日本側からのこの間の貢献として、テスト問題の作成過程において、日本の既存のテスト問題を参考資料として提案し、世界共通テストの開発に活かすことができた。また、テスト問題の作成過程と妥当性の検証過程に、日本側で行った検討の成果を反映させることができた。

本事業は進行中であり、研究成果の普及や政策の企画立案への活用に関して現時点で評価することは困難である。今後、フェイズ2が完了した段階で、フェイズ1を含めた包括的な報告書がOECDから公表される予定。

19. OECD国際教員指導環境調査 (TALIS 2013)

(1) 区分

国際研究協力経費
(平成23年度～)

(2) 研究組織

研究代表者 加藤弘樹 (研究企画開発部)
所内研究協力者 20名
所外研究協力者 8名

(3) 目的と成果

ア. 目的

国際教員指導環境調査 (Teaching and Learning International Survey : TALIS) は、OECDが進める学校の学習環境と教員の勤務環境に焦点を当てた国際調査である。教員及び校長への質問紙調査を通じて、職能開発研修などの教員の環境、学校での指導の状況、教員へのフィードバックなどについて、国際比較可能なデータを収集し、教育に関する分析や教育政策の検討に資することを目的としている。当該データの国際比較分析により、参加国は自国と共通の課題に直面している国があることを知り、その国の政策アプローチを参考とすることも可能となる。

イ. 成果

文部科学省初等中等教育局との連携のもとに、平成23年度においては、平成23年9月のパイロット調査 (質問紙原案の検証作業) 及び平成24年3月の予備調査の実施を通じて、調査実施体制の整備と質問紙の開発を中心に取り組んだ。

(ア) 調査実施体制の整備

パイロット調査では、所内外の有識者約30名の協力を得てフォーカス・グループを組織し、調査実施の基礎を確立させた。

予備調査では、無作為抽出による全国20の中学校の協力を得た。各校内担当者との連携のもとに、調査の準備・実施・事後対応などの一連の調査運営について確認し、本調査に向けた課題を整理した。

(イ) 質問紙の開発

パイロット調査では、フォーカス・グループによる質問紙原案の検証作業を行い、趣旨が不明確な質問や各質問間の整合性、追加・修正すべき点などを整理し、調査の国際センターにコメントを提出した。

予備調査では、質問紙の日本語翻訳を行い、その内容及びレイアウトについて国際センターと検証作業・協議を行った。検証作業・協議のスケジュールの在り方や、レイアウトの関する課題などを整理し、本調査に向けて国際センターと認識を共有した。

(4) 評価

本研究課題については、現時点では、本調査の円滑かつ確実な実施が要請されており、そのための準備は、これまで概ね順調に進んできていると考えられる。

引き続き文部科学省初等中等教育局との連携のもとに、国際センターと協力して、上述した諸課題への対応など本調査に向けた準備を進めていく予定。

20. 国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS 2011)

(1) 区分

国際研究・協力活動
(平成21～24年度の第3年次)

(2) 研究組織

研究代表者 猿田祐嗣 (総合研究官)
所内委員 21名
所外委員 39名
事務局 銀島 文 (総括研究官)
松原憲治 (主任研究官)

(3) 目的と成果

ア. 目的

本調査研究は、平成7(1995)年から4年おきに実施している「国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS)」の最新の調査として平成23(2011)年に実施するTIMSS2011の結果から、我が国の児童・生徒の算数・数学および理科の学力の推移を明らかにするとともに、各国における調査結果の情報を収集し、今後の教育課程の改訂に役立つ資料を提供するものである。

イ. 成果

過去の調査結果の概要は国立教育政策研究所及び文部科学省のホームページにおいて閲覧可能である。より詳細な結果は、国内報告書『TIMSS2007 算数・数学教育の国際比較』『TIMSS2007 理科教育の国際比較』に掲載されている。

TIMSS2007の主な結果は、次のとおりである。

- (ア) 中学校2年生の数学の得点は、わが国は、参加48か国／地域中5位、理科の得点は3位に位置している。また、小学校4年生の算数の得点は、わが国は、参加36か国／地域中4位、理科の得点も4位に位置している。
- (イ) 前回のTIMSS2003と比較した場合、平均得点はほとんど変化していないが、小学校の算数と理科、中学校の理科では4年前の前回調査と比べて得点

が高くなっている。

- (ウ) 算数・数学や理科に対する態度や意識が国際的にみて低いことが以前から指摘されていたが、今回もその傾向はあまり変化していない。たとえば、算数・数学や理科の勉強が楽しいと感じる中学生の割合は、国際平均値よりかなり低い結果であった。一方で、4年前の前回調査に比べ、算数や理科がとても楽しいと感じる小学生の割合が増えており、特に理科では国際平均を上回っている。
- (エ) 希望の職業に就くために良い成績を取と思っている中学生は、国際的にみて依然としてすくないが、4年前の前回調査と比べて数学・理科ともに増加傾向にある。

ウ. 研究経過

都道府県・政令指定都市教育委員会の協力を得て、平成23年3月に全国から無作為に抽出した小学校149校の第4学年児童約4,600名及び中学校138校の第2学年生徒約4,800名を対象に本調査を実施した(東日本大震災により調査を実施できなかった学校は、小学校1校、中学校9校にのぼる)。

平成23年度は、回収した問題用紙および質問紙の整理を行った後、算数・数学問題及び理科問題のうち記述式問題の採点を行った。さらに、すべての調査用紙のデータ入力を行い、国際本部にデータファイルを送付した。

(4) 評価

算数・数学及び理科の学力への関心は高く、TIMSS2007の国際比較結果は、中央教育審議会総会や教育課程部会、算数・数学専門部会、理科専門部会等において参考資料として提出され、教育課程の改訂の審議に資する資料となった。TIMSS2011の調査結果も、これまでと同様に社会に与える影響が大きいものと思われる。

TIMSS2011は教育課程研究センター基礎研究部が中心となり、教育課程研究センター研究開発部、研

究企画開発部、国際研究・協力部の研究官・教育課程調査官が参画している全所的プロジェクトである。さらに、大学教官、小・中学校教員、指導主事が所外の専門委員として参画し、所内委員を含む国内専門委員会で調査問題の作成・調査方法の検討・調査結果の分析を行う体制をとっている。

21. 教育研究公開シンポジウム

(1) 区分

シンポジウム

(2) 研究組織

葉養正明（教育政策・評価研究部長）

北風幸一

（研究企画開発部総括研究官）

事務局 企画普及室

(3) テーマ、開催日時、会場

「東日本大震災と学校－学校運営や教育指導における工夫など－」

平成23年11月24日（木）13:30～17:40

文部科学省3階講堂

(4) 目的と成果

ア. 目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災地及び周辺地域では、学校も甚大な被害を受け、一日も早い復興に向けて懸命な取組が行われている。

こうした地域において、様々な困難を克服しながら、実際に行われ、また行われようとしている学校運営上の工夫や教育指導上の工夫と、大規模災害を被った諸外国での教育分野の取組事例を紹介いただき、教育活動の懸命な取組とそれを支える関係者の思いについて国内外に情報発信するとともに、極めて困難な状況下での教育実践の中から今後の教育政策の在り方について示唆を得る機会とすることとした。

イ. 成果

徳永保所長による主催者挨拶の後、来賓の城井崇文部科学大臣政務官、唐度ユネスコ事務局長補（教育担当）、袁振国中国教育科学研究院長と金泰完韓国教育開発院長からの挨拶があった。

講演の第一部においては、まず宮城県山元町立中浜小学校の井上剛校長から、震災時における津波か

らの避難の様子や取組、津波の被害を免れた学校との併設による学校運営の現状などが発表された。次に、福島県福島市立佐原小学校の田村良江校長から、福島第一原発の事故の影響で在校生を大幅に上回る児童が転入することになった学校での取組が発表された。続いて、岩手県宮古市前教育長の中屋定基氏から、宮古市の小中学校における地震や津波からの避難状況や避難所になった学校での取組のほか、市独自の津波防災対策や防災教育などについての発表があった。さらに、震災時に浪江高等学校長だった福島県立郡山高等学校の鈴木吉重校長から、被災直後における学校の対応と学校の再会に向けた準備、「サテライト方式」による学校運営の導入などについて発表があった。

講演の第二部では、OECD教育局の田熊美穂シニアアナリストから、海外の災害復興において成功したと考えられる支援、政策を実施する上で配慮すべき事項などについての発表があった。

引き続きパネルディスカッションが行われ、シンプルな避難行動と日頃からの取組の重要性、支援の重複と過剰を防ぐための配慮や学校と地域の仲介の必要性、などが意見として示された。人材に重点を置いた支援に移行すべき段階にあること、地域レベルでの協力や支援体制を構築することの必要性などについても示された。

会場には、在日大使館員15名を含め、全国各地から学校関係者など323名が参集し、被災地の学校における取組や関係者のおもいなどが国内外に情報発信されるとともに、災害復興に関わる教育政策の在り方などについて示唆を得ることができた。

(5) 評価

参加者からのアンケートにおいて、「大変参考になった」「ある程度参考になった」との回答がそれぞれ70%、23.8%であり、併せて93.8%であった。

具体的な感想としては、

・今回の震災に際しての、各学校での具体的な取組

の様子をうかがうことができ、大変参考となった。

- ・実際に震災を体験したそれぞれの発表者の発表に触れ、実体験に基づいた課題、対応時の成果等を伺うことができ良かった。
- ・実感がともなっており、今後の災害対策に大いに役立つと思いました。

など、学校現場での実体験に基づく発表内容を評価する感想が多かった。

一方で、

- ・OECDシニアアナリストの講演は大変興味深いものでした。
- ・日本の一地区の問題が国際的な視点で語られるものであることを改めて実感しました。
- ・OECDの方からの発表は聴衆のニーズと少しずれていたのではないか。

など、海外の取組に基づく国際的視点からの発表については評価が分かるとともに、時間配分の不適切さを指摘する意見もあった。

企画構成の在り方とゆとりある発表時間の確保が今後の課題と考えられる。

22. 日中韓国立教育政策研究所長会議

(1) 開催日時、会場

平成23年11月25日（金）10:00～12:00
国立教育政策研究所6階 第一特別会議室

(2) 目的と成果

ア. 目的

日本国、中華人民共和国及び大韓民国の三国間での人的・文化交流を活発化させ、国民レベルの絆を深めることが重要であるとの認識が、平成23年5月の日中韓サミットにおいて確認されている。

こうした中で、日本国国立教育政策研究所長の徳永保所長、中国教育科学研究院の袁振国院長及び韓国教育開発院の金泰完院長が一堂に会して、国際的な交流・協力を推進する意義について共通理解を深めるとともに、今後の三研究所間の交流・協力の推進方策について議論を行うこととなった。

イ. 成果

各所長・院長からの挨拶の後、各研究機関についての説明が行われた。

次に、日中韓国立教育政策研究所長会議の設置について意見交換が行われ、教育研究分野において三国間の交流・協力を推進すべきであるとの認識を確認するとともに、日中韓の国立教育政策研究所長による会合を定期的に交代で開催すること、今回の会合を第一回日中韓国立教育政策研究所長会議と位置付けることなどが合意された。

続いて、教育研究分野における三研究所間の交流・協力の具体的な推進方策とその内容についての議論が行われた。

その後、三所長・院長による会議概要への署名式が行われた。

次回の日中韓国立教育政策研究所長会議は、平成24年8月下旬に大韓民国で開催されることとなった。